# 富士見町ゼロカーボンみらい戦略　概要版

富士見町では、令和5年7月に富士見町地球温暖化対策推進委員会を設け、地域のステークホルダーの参画をいただき、令和6年1月に「富士見町脱炭素ビジョン」を策定。ビジョンの中では、脱炭素化だけでなく、それと同時に様々な地域課題の解決や地域への波及効果の創出につなげていくことを狙いとした。そこで、様々な分野でゼロカーボンの技術導入や対策を進めていき、地域の産業発展や、暮らしの豊かさの実現、安心・安全なまちづくり等にも繋げていくことを目指すこととした。今年度は、その策定した「富士見町脱炭素ビジョン」を基に、ゼロカーボン実現に向けた具体的な取り組みに関する行動計画として「富士見町ゼロカーボンみらい戦略（富士見町地球温暖化対策実行計画（区域施策編））」を策定した。

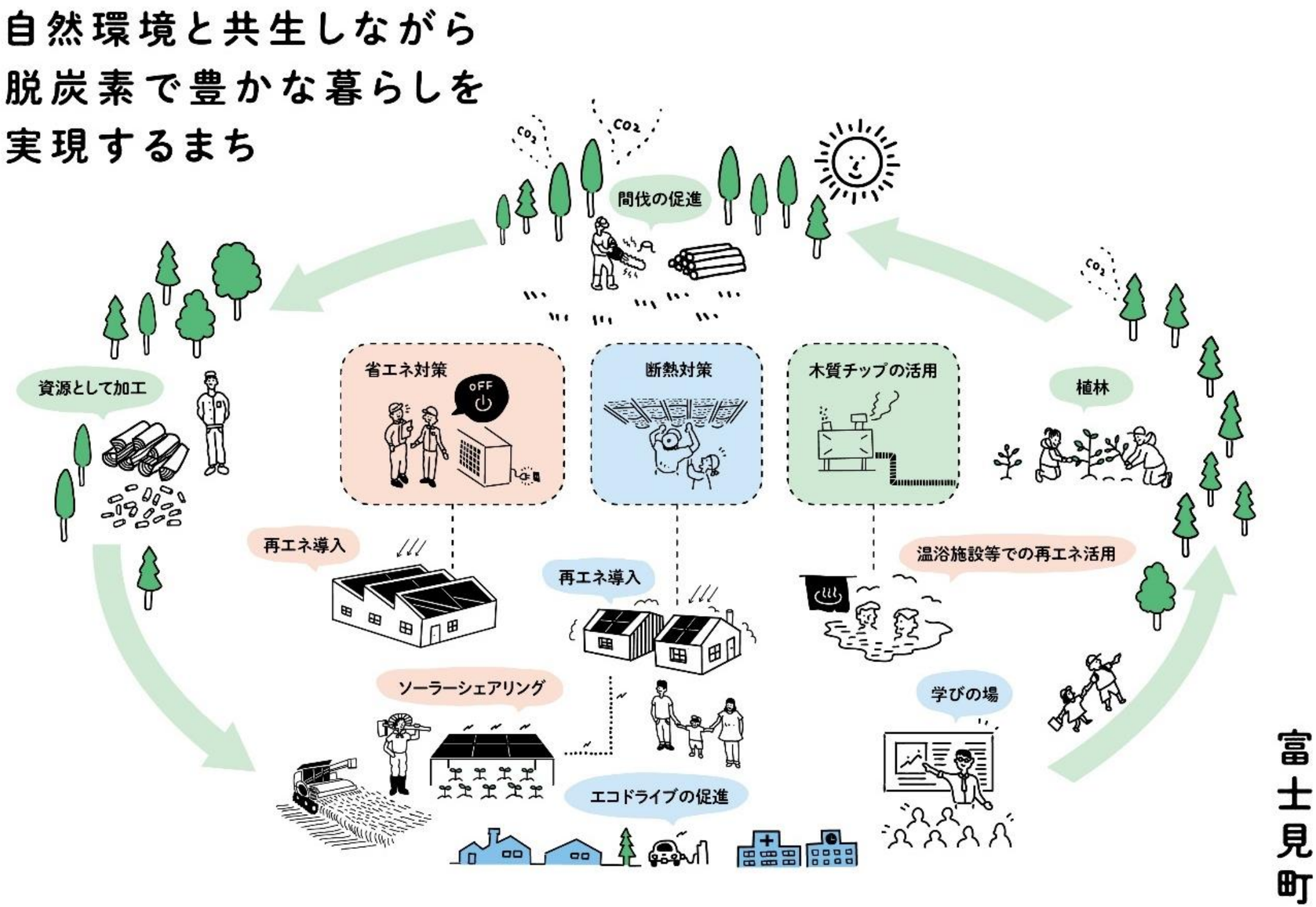

# 富士見町ゼロカーボンみらい戦略　概要版

## 1．気温

富士見町は、全国平均（日平均気温）と比較すると、秋から冬にかけて寒い日が続き、特に冬場においては住宅では灯油ストーブ、ビニールハウス型農業では重油ボイラー等、暖房用の化石燃料の使用量が多くなる傾向がみられるため、住宅や事務所の断熱性能向上、灯油ストーブ、重油ボイラーといった暖房設備の見直し等の対策を進めていくことが重要となる。

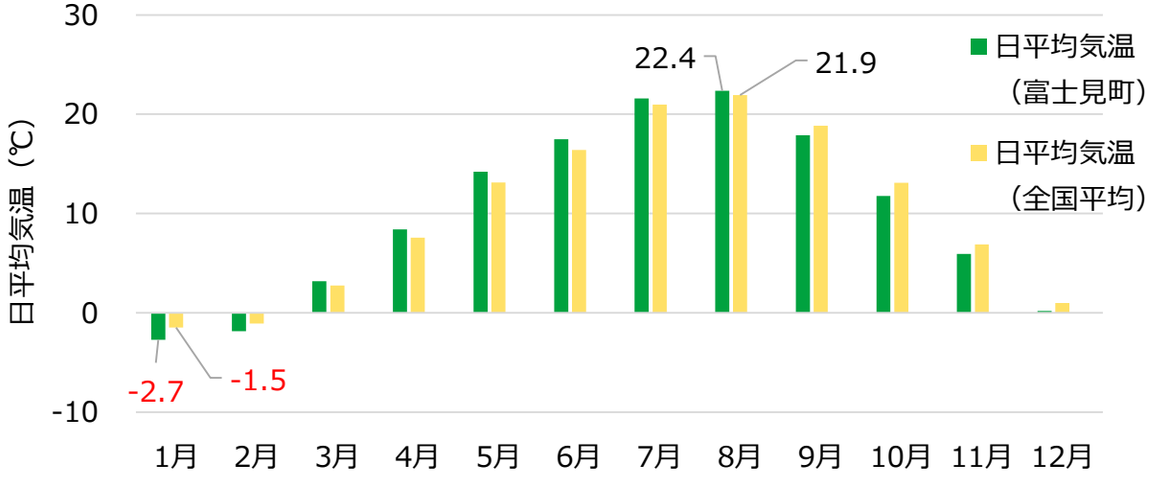


※都市化による影響が小さく、特定の地域に偏らないように気象庁にて選定された15地点の月平均気温データ
※富士見町に観測地点がなく原村のデータ使用

## 2．日照時間

富士見町は年間通じて日照時間が長く、効率的な太陽光での発電が期待できるため、富士見町の自然や景観をへの影響を考慮したうえで、太陽光発電の導入拡大を進めていくことが温室効果ガス排出削減に向けては効果的。

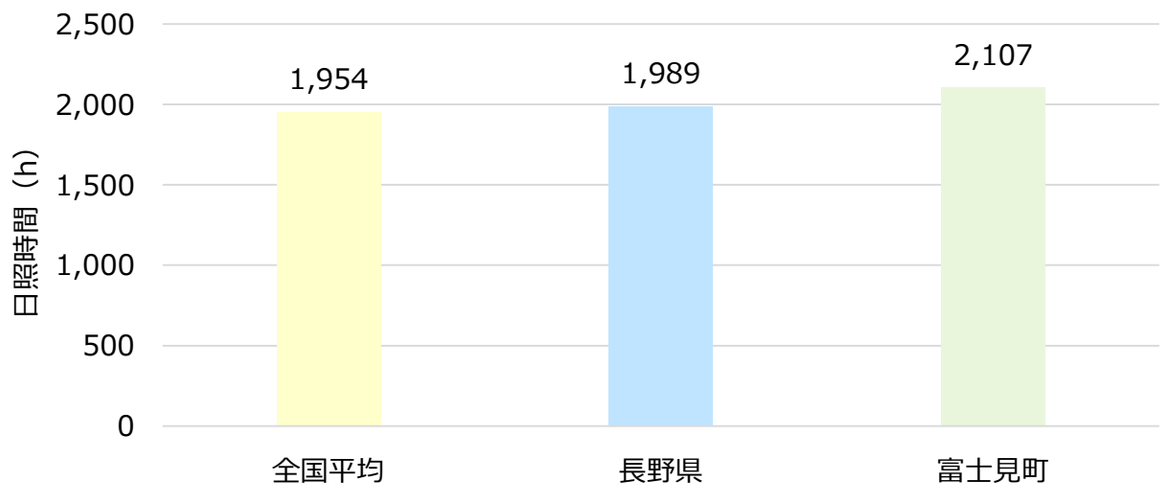


出所：気象庁・総務省データを基に作成　※富士見町に観測地点がなく原村のデータ使用

## 3．土地利用

富士見町は、土地面積の70%（10,152ha）が森林で、森林はCO2吸収機能を有するため、地球温暖化対策にとって重要な役割を担っている。しかし、富士見町においては樹齢75年以上の森林が多く、現状では今後の吸収量の増加は見込めないため、森林の更新が必要。※森林のCO2吸収機能は林齢が若いほど吸収作用が大きくなる特性を持っている。

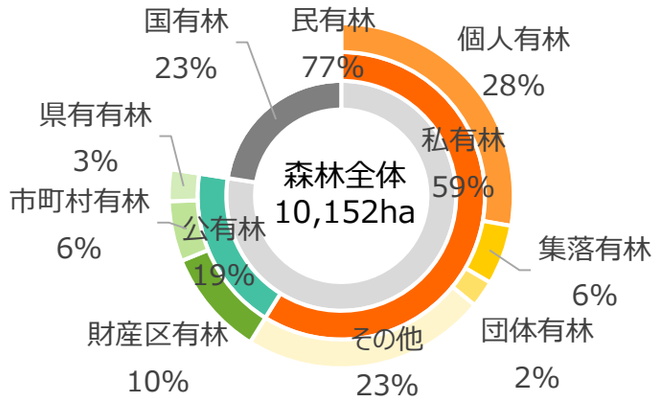


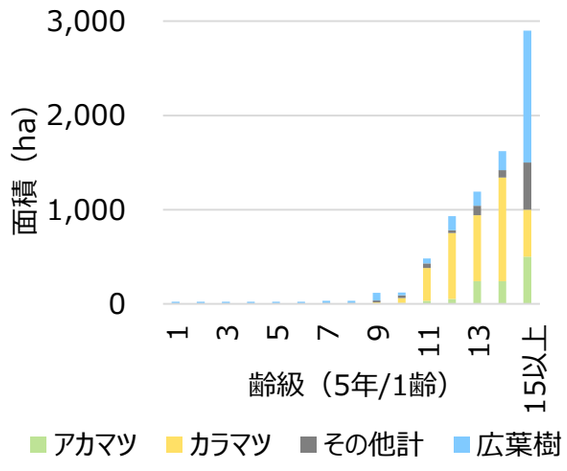


出所：富士見町森林整備計画及び長野県地域森林計画に基づき作成

## 4．産業

2021年時点で富士見町内には8,422人が働いており、業種別の従業者数は「製造業」、「医療・福祉業」、「卸売・小売業」で全体の約70%を占めている。
従業員規模では、10人以下の事業所が全体の約80%を占め、中小規模の事業所が多くなっていることから、事業所の規模を考慮した対策を進めていくことが必要。

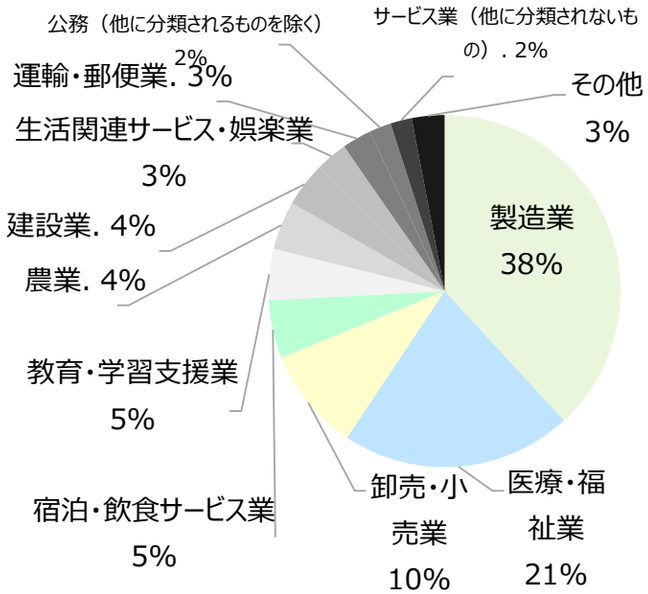


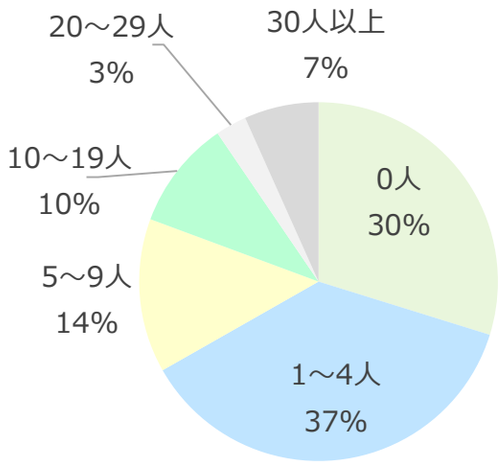


出所：令和3年経済センサス（総務省統計局）

# 富士見町ゼロカーボンみらい戦略　概要版

## 5. 人口

今後、富士見町では人口の減少が予想されている中、町民一人ひとりの環境意識の向上や、CO2排出削減のための取り組みが重要となる。

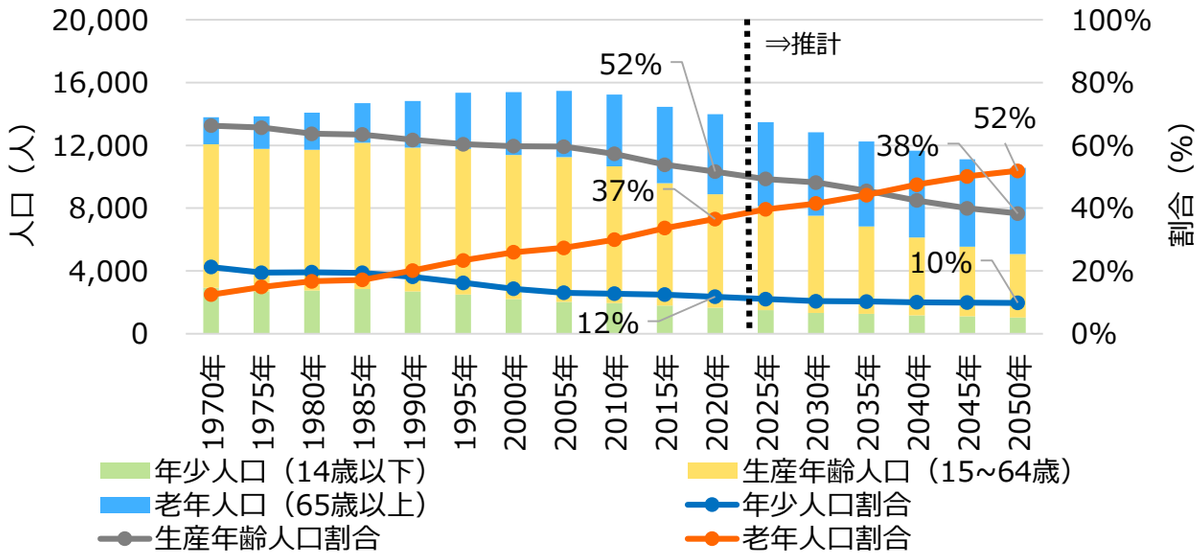


出所：国勢調査（総務省）及び国立社会保障・人口問題研究所

## 6. 温室効果ガス排出量と将来予測（BAU）

このまま何も対策をしなかった場合、2050年のゼロカーボンは達成できない。
住民、事業者、町が一体となって、「省エネ」「再エネ」「森林整備」などの取り組みを進めていくことが重要。

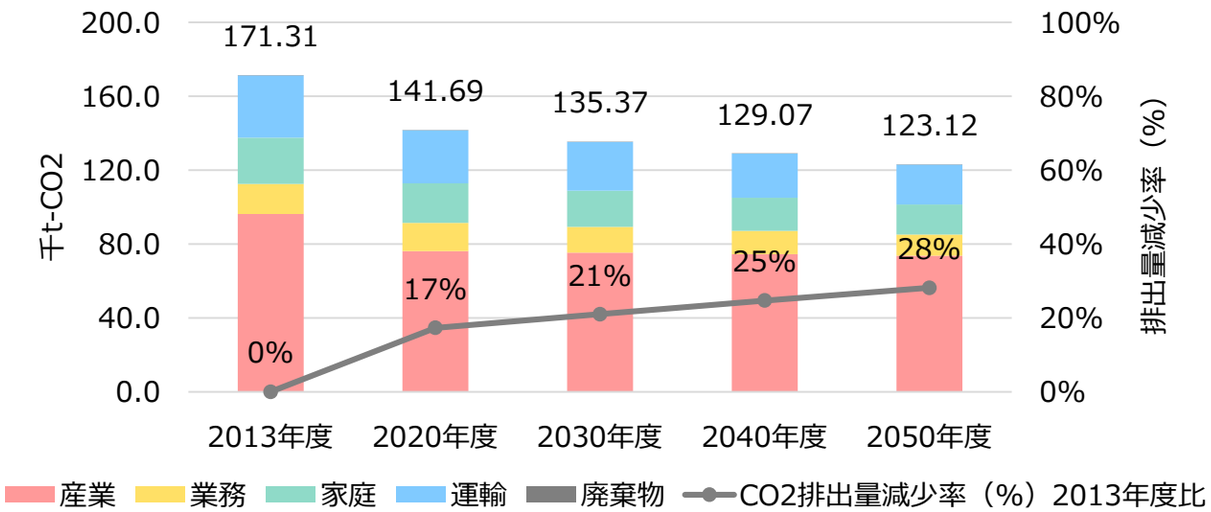


出所：環境省「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料」を基に作成（電力排出係数は一定として推計）

## 7. 再生可能エネルギー導入状況

富士見町の再生可能エネルギーの設備容量は増加傾向で、2021年度では45,126kW（FIT認定設備に限る）となっている。ただし、その電力の大部分は町内で使われていないため、富士見町の脱炭素には貢献していない。

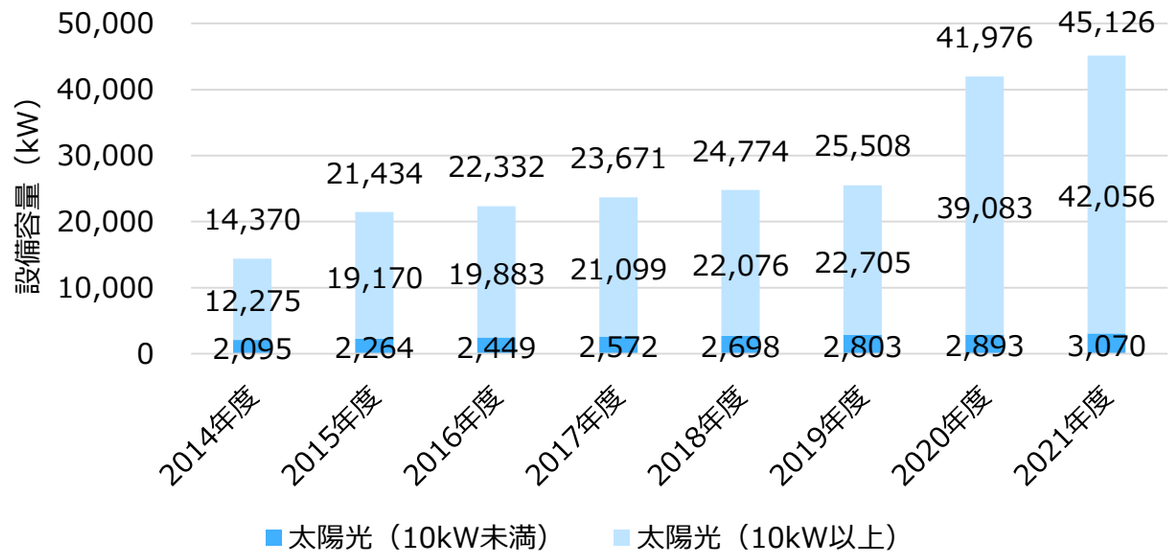


出所：自治体排出量カルテより作成

## 8. 再生可能エネルギー導入目標

2050年のゼロカーボン達成を地産の太陽光発電で賄うと、その設備容量は、累計約108,537kW（2021年度比で141%増）となる。県の導入目標をベースに自然環境や景観等に配慮したうえで、建物系は利用可能量の50%（48,476kW）、土地系は荒廃農地の再生利用可能（営農型）と再生利用困難の土地へ利用可能量の5%（約14,944kW）の導入を目指す。なお、地産の電力が足りない場合は、排出係数の低い、あるいはゼロの電力の購入が必要になる。

| | 2021年度（実績） | 2030年度（予測） | 2040年度（予測） | 2050年度（予測） |
|---|---|---|---|---|
| 電気使用量（kWh） | 176,549,000 | 158,077,275 | 156,055,197 | 148,421,680 |
| 累計設備容量（kW） | 45,126 | 75,976 | 86,830 | 108,537 |
| 設備容量の増加率 | — | 68% | 92% | 141% |
| 不足の再エネ電力量（kWh） | 114,783,258 | 54,085,864 | 37,207,869 | 0 |

出所：長野県ゼロカーボン戦略の目標値より推計し作成

# 富士見町ゼロカーボンみらい戦略　概要版

## 9．温室効果ガス排出量の削減目標

ゼロカーボンの達成に向けた「達成すべき目標」と、町独自の対策の積み上げや深掘りをしていくことでマイナスカーボンを達成する「野心的な目標」を設定し削減を目指す。

**＜達成すべき目標＞**

| | |
|---|---|
| 2030年度目標（短期） | 温室効果ガスを**約80千t-CO2**削減<br>ゼロカーボン実現に向けた達成率**46%** |
| 2050年度目標（中長期） | 温室効果ガスを約**155千t-CO2**削減<br>**ゼロカーボン達成** |

**＜野心的な目標＞**

| | |
|---|---|
| 2030年度目標（短期） | 温室効果ガスを**約92千t-CO2**削減<br>ゼロカーボン実現に向けた達成率**54%** |
| 2050年度目標（中長期） | 温室効果ガスを約**163千t-CO2**削減<br>**カーボンマイナスを目指す** |

▲削減率は2013年度比

## 10．脱炭素シナリオ

省エネ、再エネ導入および利活用、森林吸収対策を進め、ゼロカーボンを達成する。

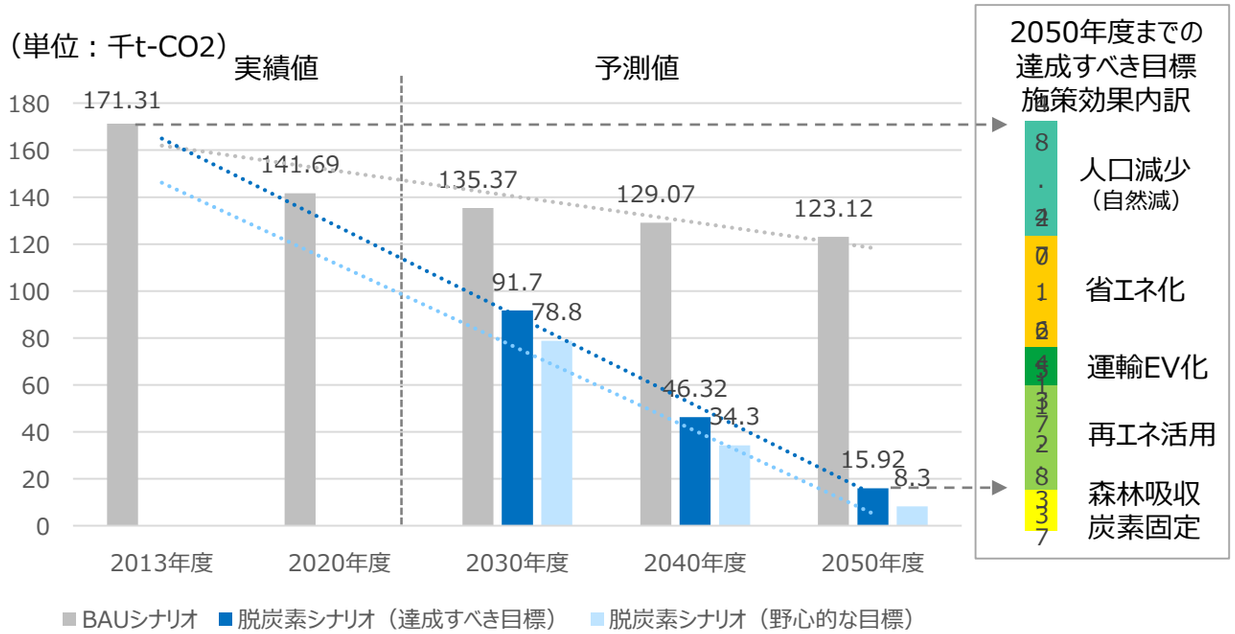


出所：環境省「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料」を基に作成（電力排出係数は一定として推計）

## 11．基本方針

富士見町では、ゼロカーボンに向かう中で生まれるイノベーションや技術導入を活かし、ゼロカーボンの達成だけでなく、様々な地域課題も同時に解決できる施策を実施し、【自然環境と共生しながら脱炭素で豊かな暮らしを実現するまち】を目指す。
ゼロカーボン実現に向けた目指す姿を実現するために、以下の5つの方針を掲げて、取り組みの検討や推進をしていく。

### 方針①：戦略的なゼロカーボンの推進による地域循環共生圏の実現

地域資源の発掘、活用等により、脱炭素と地域課題解決を同時に進めることができる最適な対策を町独自のKPIをもってデータに基づき戦略的に実行し、富士見町の特徴を生かした地域循環共生圏を実現する。

### 方針②：各主体の行動変容を促す環境整備の推進

ゼロカーボンに向けた行動が誰にでもより低コストで容易に取り組むことができるようなまちづくり、仕組みづくりや環境整備を行うことで、町民・地域企業の主体的なチャレンジをサポートしていく。

### 方針③：自然環境へ配慮した再エネの最大限の導入

ゼロカーボン実現のためには、省エネはもちろん再エネ導入への取り組みが必要。豊かな自然、景観、防災への配慮をしたうえで、日射量及び気候条件での優位性や森林等の地域資源を活かした地域の再エネポテンシャルを最大限活用していく。

### 方針④：脱炭素を通じた産業競争力の強化

脱炭素経営を推進することは光熱費や燃料費の削減に繋がるだけでなく、企業の競争力強化や顧客確保に繋がる可能性もあり、本町としても地域企業・町民によるエネルギービジネスの立ち上げやゼロカーボンに資する活動への支援をしていく。

### 方針⑤：長期的な視点での地域で活躍する人材の育成

5年後10年後の地域で主体となって活躍する人材を見据え、行政、企業等の若手人材の育成や、学校教育を通じたゼロカーボンの推進をしていく。

# 富士見町ゼロカーボンみらい戦略　概要版

## 12. 実施主体ごとの取り組み・施策

取り組み・施策の立案にあたっては、富士見町の特徴や課題を踏まえ、富士見町地球温暖化対策推進委員会や、各分野の関係者から成る分科会で協議を重ね立案。

| 実施主体 | 取り組み・施策 | |
|---|---|---|
| 町民 | 取り組み①：エネルギーの節約・転換 | |
| | 取り組み②：住まいの省エネルギー化 | |
| | 取り組み③：脱炭素に役立つ様々な活動の実践 | |
| 事業者 | 取り組み①：エネルギーマネジメントに関する体制構築・教育 | |
| | 取り組み②：省エネルギー行動の実践 | |
| | 取り組み③：再生可能エネルギーの導入 | |
| | 取り組み④：脱炭素経営による競争力の強化 | |
| 町 | 町民の取り組み支援 | 施策①：家庭での省エネルギー行動の推進（普及啓発） |
| | | 施策②：住まいの省エネルギー化（住宅・設備・機器の省エネ性能の向上） |
| | | 施策③：再生可能エネルギー導入の推進 |
| | | 施策④：再生可能エネルギー利活用の推進 |
| | | 施策⑤：森林整備の推進 |
| | | 施策⑥：環境教育・環境学習の推進 |
| | 事業者の取り組み支援 | 施策①：事業活動での省エネルギー行動の推進（普及啓発） |
| | | 施策②：建物の省エネルギー化（建築物・設備・機器の省エネ性能の向上） |
| | | 施策③：再生可能エネルギー導入の推進 |
| | | 施策④：再生可能エネルギー利活用の推進 |
| | 脱炭素で持続可能なまちづくり | 施策①：脱炭素な移動環境の整備推進 |
| | | 施策②：CO2吸収策としての森林整備 |
| | | 施策③：地球温暖化適応策の推進 |
| | 町の率先行動 | 施策①：職員意識の向上と日常的な取り組みの実践 |
| | | 施策②：公共施設設備等の運用改善・更新における脱炭素の推進 |
| | | 施策③：脱炭素に向けた公共施設の再生可能エネルギー電力の導入 |

## 13. 先行的に進める３つのフラグシッププロジェクト

その中で先行的に町が支援しながら進める3つの「フラグシッププロジェクト」を立案し、各分科会と町が協働で実施していく。

### 断熱性能の高い住宅・建築物の導入促進の実証プロジェクト

富士見町の特徴である冬の寒さに焦点を当て、住宅の断熱性能の向上に取り組む。冬は暖かく夏は涼しい住環境が電気代や灯油代の削減にも繋がることをPRし、住民の健康で豊かな暮らしを目指す。

### 脱炭素経営の学びの場の構築の実証プロジェクト

サプライチェーン全体で脱炭素を図る機運が急速に高まってきている社会情勢を踏まえ、富士見町の経済を支える中小企業の経営者向けの学習会を行い、各事業所の脱炭素化を推進することで、各企業の経費削減を図り、競争力を高めるとともに地域外へのエネルギー代金流出抑制、温室効果ガス排出抑制を図る。

### 木質バイオマスの活用および木材の有効利用における仕組みづくりの実証プロジェクト

富士見町の特徴である豊かな森林資源の活用を目指し、町内でも特に熱の利用量が多い温浴施設や農業用ハウスに着目し、バイオマスによる熱利用への転換を通じて脱炭素化を図っていく。バイオマス発電の燃料となる木質チップを地元から供給することのできる仕組みを検討し、地域外への経済流出を抑制を図る。

**「自然環境と共生しながら脱炭素で豊かな暮らしを実現するまち」を目指し、連携して取り組みを推進**

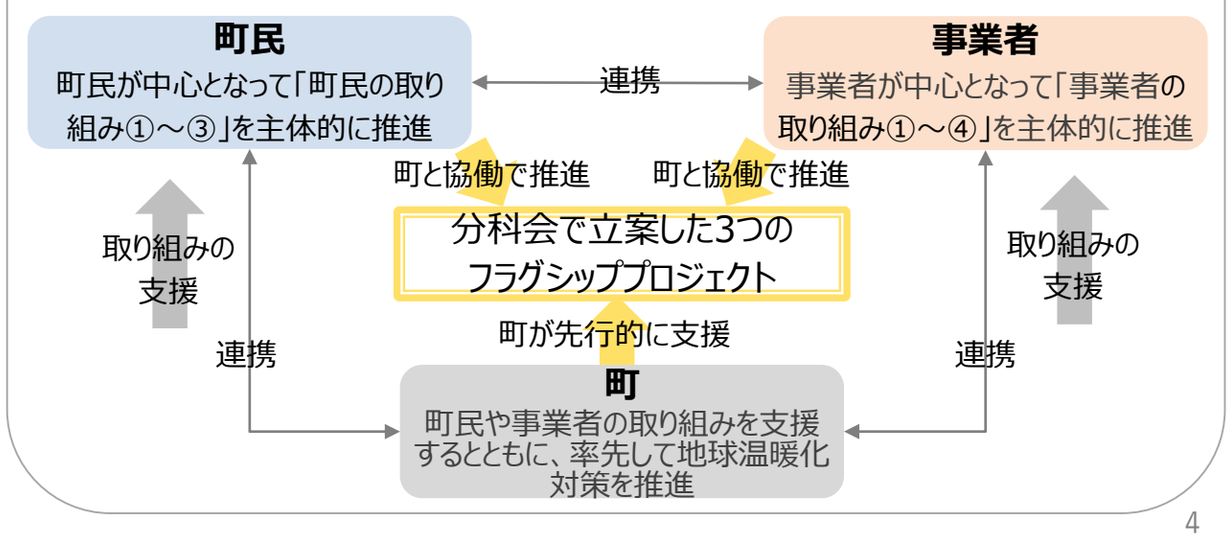

## 14．実施主体ごとの取り組み・施策　：　【町民】の取り組み

家庭からのCO2排出量の削減に向け、一人ひとりが日常生活における省エネルギー行動及び脱炭素に役立つ様々な活動の実践、気候変動への適応に努めることが欠かせない。富士見町において豊かな暮らしを実現し、持続していくために、町民ができる取り組みを以下の通り整理。

### 町民の取り組み①：エネルギーの節約・転換

- 家電製品の買い換え時には、省エネルギーラベルを確認して、省エネルギーの商品を選ぶ。
- スマートメーターなどエネルギー消費量の「見える化」、家電製品等の省エネルギーモードを活用して、無駄なエネルギーを使わないようにする。
- 節電・節水に努める。
- 再生可能エネルギー由来の電力メニューを選択するように努める。

### 町民の取り組み②：住まいの省エネルギー化

- 太陽光発電設備や太陽熱利用設備、蓄電池(電気自動車も含む)、薪ストーブ・ペレットストーブを自宅に設置する等、再生可能エネルギーを生活に取り入れる。
- 新築時・改築時には、省エネルギー住宅、環境配慮型住宅、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)、LCCM住宅(ライフ・サイクル・カーボン・マイナス住宅)を建築する。
- 窓の改修・遮熱化(高断熱サッシや複層ガラスの導入、遮熱フィルムの設置等)、壁面などの断熱化等、建物の断熱化に努める。
- 自然の風や光を活かした通風・採光の確保等により、住宅の省エネルギー性能を高める。
- 賃貸住宅を選ぶ際は、高断熱サッシや複層ガラスが設置されているなど断熱性に優れた住宅の選択に努める。
- 省エネ型の照明や給湯器への交換、蓄電池の導入等、高効率で環境性能の高い機器等を導入する。
- 住まいの省エネルギー診断を受ける。

### 町民の取り組み③：脱炭素に役立つ様々な活動の実践

【脱炭素な移動・交通手段】

- 自転車や公共交通の利用に努める。
- 車を運転するときは、エコドライブを心掛ける。
- 自家用車買い換え時には、走行時にCO2等の排出ガスを出さないZEV(電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車)を選ぶ。

【食品ロス削減】

- 食べものを「買いすぎない」「作りすぎない」「食べきる」を心掛け、食品ロスの削減に努める。
- 輸送距離の短い、自家栽培の野菜、近隣で採れた旬の農産物、野沢菜漬けなど冷涼な気候を生かした伝統的食材を利用する。
- 生ごみのたい肥化、たい肥を用いた自家用野菜の栽培を進める。

【3R】

- マイバッグやマイボトルを利用する、過剰包装を断る、プラスチック製品の利用を減らすなど、ごみを発生させない消費行動を実践する。

【脱炭素な製品・サービスの選択】

- 人・社会・地域・環境に配慮した商品やサービス購入を心掛ける。
- 資金の運用、投資の際は、持続可能な社会の形成に役立つよう、ESG投資の考え方も参考に運用先などを選択する。

【環境保全活動】

- まちづくりを話し合う場への参加などを通じて、地域で協働して地球温暖化対策を進める。
- 環境保全、みどりの保全・創出などに役立つ基金への寄附に努める。
- 環境学習や環境保全活動等に参加する。
- 住宅の構造材、内装や家具などへの県産・地域産の木材の活用に努める。

## 15．実施主体ごとの取り組み・施策　：　【事業者】の取り組み

事業活動でのCO2排出量の削減に向け、事業を営むそれぞれが事業活動における省エネルギー行動及び脱炭素に役立つ様々な活動の実践、気候変動への適応に努めることが欠かせない。富士見町において、事業活動を発展・持続していくために、事業者ができる取り組みを以下の通り整理。

### 事業者の取り組み①：エネルギーマネジメントに関する体制構築・教育

- 省エネルギー診断やエコ・チューニングを受けて、施設改修やエネルギー管理の改善に努める。
- 職場におけるエネルギーマネジメントに関わる教育・研修を実践する。
- 環境マネジメントシステムなどの取り組みを推進する。

### 事業者の取り組み②：省エネルギー行動の実践

- 事業所内でエネルギーを把握・管理する体制を構築し、事業所のエネルギー利用状況を見える化する。
- 照明や冷暖房の節電、電力使用量が大きいピーク時の使用電力の低減に努める。
- デマンド管理などエネルギー利用の最適化、OA機器等の省エネルギーモードを活用して、無駄なエネルギーを使わないようにする。
- BEMS(ビルエネルギー管理システム)を導入して、運転管理の最適化を図る。
- 省エネ型照明や空調設備、高効率給湯機器やボイラー等への交換、高効率で環境性能の高い生産設備の導入に努める。
- 窓の改修・遮熱化(高断熱サッシや複層ガラスの導入、遮熱フィルムの設置等)、壁面などの断熱化等、建物の断熱化を行う。
- 自然の風や光を活かした通風・採光の確保等により、事業所の建物の省エネルギー性能を高める。
- 建物の建築時・改築時には、ZEBの実現に努める。
- 業務において、ZEV、公共交通、自転車等の利用、エコドライブを推進する。
- 業務用・産業用燃料電池を導入する。

### 事業者の取り組み③：再生可能エネルギーの導入

- 太陽光発電や太陽熱利用設備、蓄電池(電気自動車も含む)を事業所に設置する等、再生可能エネルギーを事業活動に取り入れる。
- 電力販売業者を選ぶ際は、再生可能エネルギー由来の電力メニューを選択するように努める。
- 再生可能エネルギーを燃料とする製品の利用に努める。
- 再生可能エネルギーに対する理解、利用拡大に努める。

### 事業者の取り組み④：脱炭素経営による競争力の強化

【環境に配慮した新しいビジネスモデルの確立での差別化】

- 「グリーン購入法」に適合した商品・サービスの購入に努める。
- 自社の事業の中で、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用拡大など脱炭素に役立つ製品やサービスの開発、普及に努める。
- 脱炭素に役立つサービスの提供、共同配送による輸送の効率化など、消費者・取引先との理解・協力の上で脱炭素型のビジネスを展開する。

【投資家や顧客からの評価向上】

- CO2排出量を削減した上で、カーボンオフセットを活用する。
- 企業の環境報告書やESG報告書、ホームページ等を通じて、製品やサービス、事業活動に関わる環境情報を提供する。

【コスト削減と収益性向上】

- 商品の設計・製造・流通・販売の各段階において、簡易包装、レジ袋削減、量り売り、使い捨て容器・食器の削減等、ごみの発生抑制に努める。
- 賞味期限の延長・年月表示化、過剰生産の抑制(製造業)、売り切り、配送時の汚・破損削減、小容量販売、ばら売り(卸・小売業)、調理ロスの削減、食べ切り運動の呼びかけ、提供サイズの調整(外食産業)などに取り組み、食品ロス削減に努める。

【企業イメージの向上】

- プラスチックごみの削減に向け、プラスチック使用量の少ない製品設計、代替素材の使用に努める。
- 資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等をめざすサーキュラーエコノミー(循環経済)の視点を取り入れた事業活動に努める。

## 16．実施主体ごとの取り組み・施策　：　【町】の取り組み

町全体でのCO2排出量の削減に向け、町は町民、事業者の取り組みを支援する施策を展開していく。
町として支援する内容を以下の通り整理。

＜町民の取り組み支援＞

**町の施策①：家庭での省エネルギー行動の推進（普及啓発）**

- 広報やSNS等を活用して、私生活の中での省エネルギー行動やそのCO2排出削減効果に関する情報発信・PRを行う。
- 広報やSNS等を活用して、住宅・設備・機器に関する国・県・町等の補助金などの各種支援制度や、効果的な取り組み事例を紹介する。
- プラスチック使用製品の分別回収や、プラスチックごみの発生抑制等に関する普及啓発を行う。
- ごみの発生抑制に関する普及啓発と取り組み支援（資源回収の促進、町民主体の資源回収の支援、生ごみの減量促進）を行う。
- エコドライブや低炭素な移動の促進、自転車利用の促進に関する積極的な広報を行う。

**町の施策②：住まいの省エネルギー化（住宅・設備・機器の省エネ性能の向上）**

- 家庭エコ診断制度「うちエコ診断」を活用し、省エネと光熱費削減に繋がる具体的な行動変容を進める。
- 環境家計簿（家庭で使うエネルギーを節約するための管理システム）の利用促進をする。
- 新エネ（再エネ）・省エネ設備・機器（給湯・家電等）の導入・買い換えに関わる経費助成等を検討し、推進する。
- 断熱改修に係るセルフビルド講習等の開催を進める。
- 住宅の断熱改修工事や環境に配慮した住宅リノベーションの推進に係る経費助成等を検討する。

**町の施策③：再生可能エネルギー導入の推進**

- 既存住宅への「太陽光発電システム＋蓄電システム」の導入に係る経費助成等を推進する。
- 住宅へPPA方式で太陽光発電事業等を行う事業者の育成を支援するとともに、国の補助金獲得を推進する。

**町の施策④：再生可能エネルギー利活用の推進**

- 広報やHP等を活用して、住宅・設備・機器に関する国・県・町等の補助金などの各種支援制度や、効果的な取り組み事例を紹介する。
- 小売電気事業者が用意する再エネ由来の電気プランへの切り替え促進のための情報発信を推進する。

**町の施策⑤：森林整備の推進**

- 山へ行こう事業及び間伐対策事業を継続し、個人や集落、法人が所有する森林において、所有者が行う下草刈り等の森林保育作業及び一定規模以上の間伐に対する補助を推進する。

**町の施策⑥：環境教育・環境学習の推進**

- 地域の多様な人材による環境教育・環境学習に対する取り組み支援を推進する。
- 学校エコライフ活動の推進や、ごみ減量やリサイクル促進に関する環境学習を推進する。
- 学校施設における生徒参加型の断熱改修を検討する。
- 清掃・リサイクル施設等を活用した環境学習を推進する。

＜事業者の取り組み支援＞

**町の施策①：事業活動での省エネルギー行動の推進（普及啓発）**

- 広報やSNS等を活用して、事業活動の中での省エネルギー行動やそのCO2排出削減効果に関する情報発信・PRを行う。
- 広報やSNS等を活用して、建物・設備・機器に関する国・県・町等の補助金などの各種支援制度や、効果的な取り組み事例を紹介する。
- ごみの発生抑制（過剰包装をしない、使い捨てをしない、リサイクル可能な材料を選ぶ等）に関する普及啓発と取り組み支援を行う。
- エコドライブや低炭素な移動の促進に関する積極的な広報を行う。
- 富士見町商工会と連携した事業者の脱炭素経営（特に中小事業者）に向けた学びの場づくりを推進する。

**町の施策②：建物の省エネルギー化（建築物・設備・機器の省エネ性能の向上）**

- 事業者向け省エネ診断の情報提供をしていく。
- BEMS、FEMS（商用ビルや工場で使うエネルギーを節約するための管理システム）の普及啓発をしていく。
- 新エネ（再エネ）・省エネ設備・機器（照明・空調・ボイラー・ヒートポンプ等）の導入・買い換えに関わる経費助成等の情報を発信していく。
- 事業所等の断熱改修工事や環境に配慮した建物のリノベーション推進に係る経費助成等の情報を発信を行う。

**町の施策③：再生可能エネルギー導入の推進**

- 工場・建物等への太陽光発電設備や太陽熱利用設備等の導入に係る経費助成等の情報を発信していく。
- 荒廃農地やカーポートへの「太陽光発電システム」の導入を検討する。
- 営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）設備の導入を検討する。
- PPAに係る国の補助金等を活用した太陽光発電設備の導入を検討する。

**町の施策④：再生可能エネルギー利活用の推進**

- 広報やHP等を活用して、建築物・設備・機器に関する国・県・町等の補助金などの各種支援制度や、効果的な取り組み事例を紹介する。
- 小売電気事業者が用意する再エネ由来の電気プランへの切り替え促進のための情報発信を推進する。
- 町内の卒FIT電源活用についての検討を進める。

## 16．実施主体ごとの取り組み・施策　：　【町】の取り組み（続き）

町全体でのCO2排出量の削減に向け、脱炭素に繋げるための町全体の仕組み作りや町としての率先行動としての施策を展開していく。
町として実施する内容を以下の通り整理。

＜脱炭素で持続可能なまちづくり＞

### 施策①：脱炭素な移動環境の整備推進

- デマンド交通（すずらん号）に加え、コミュニティバスの導入等の多様な移動手段を検討する。
- 誰もが利用できるシェアサイクルの導入を検討する。
- 自動車利用から公共交通・自転車への利用転換を促進する。（広報、イベント等）
- EV・FCV をはじめとするZEVの普及・利用促進を推進するとともに、電気自動車充電設備の設置を推進する。

### 施策②：CO2吸収策としての森林整備

- 町内の温浴施設（公共・民間）などにバイオマスボイラーの導入を検討する。
- 木質チップの需要を見据えた供給者（森林整備・チップ製造）側の体制構築には八ヶ岳西麓3市町村と連携しながら検討する。
- 植林による更新など伐期を迎える森林の継続的な活用と保全体制を検討する。
- 地権者、富士見町、活動団体等での森林管理協定等の構築やＪクレジットの活用を検討する。

### 施策③：地球温暖化適応策の推進

- 災害時に中核となる公共施設・学校・避難所、医療・介護施設を中心に再エネ・蓄電システムの導入を検討する。
- 災害時にあっても町の災害対策本部や避難所等の拠点施設にエネルギーを自立供給できる、分散型のエネルギーシステムの整備を検討する。
- 長野県との連携による、河川・下水道の整備の推進や流域対策（雨水流出抑制）の強化を図る。
- 森林を維持造成するとともに、荒廃森林の整備や山腹工などの施工により崩壊が発生しにくい山林へ誘導し、山地災害の発生を減らしていく。
- 生産者、開発者と協働し、地球温暖化適応品種の導入を検討する。
- 有害鳥獣による農作物への被害防止のための対策を行う。
- 観光地として、観光産業の変化に対応した支援対策を検討する。

＜町の率先行動＞

### 施策①：職員意識の向上と日常的な取り組みの実践

- 地球温暖化対策に関する職員の意識向上に関する取り組み（研修、セミナー参加等）を推進していく。
- ごみの分別や使い捨て製品の使用削減、文書等の電子化、物品購入時の環境配慮など、省資源化に繋がる取り組みを推進する。
- 空調温度設定や不要な照明の消灯、クールビズの推進など、省エネに関する取り組みを推進する。

### 施策②：公共施設設備等の運用改善・更新における脱炭素の推進

- 全施設の照明器具のLED化や電気製品等の更新、新規購入時、統一省エネラベルのついた省エネ製品導入を推進する。
- 移動の際には積極的に公共交通機関を利用する。
- 業務時や通勤時等の移動に車両を使用する際は、エコドライブに努め、燃料使用量の削減を推進する。
- 公用車、業務車両は、更新時期や利用状況に合わせてEV等の導入を推進する。
- 充電インフラ整備に際しては、災害時の効果的な利用を考慮した整備を行い、民間事業者との連携も考慮していく。
- 新技術を積極的に活用し、効率性の高い冷暖房設備の導入を推進する。
- 高効率ヒートポンプなど省エネルギー型の空調設備への更新を推進する。
- 将来的に施設の新築、改築を行うときは、原則として ZEB Ready相当で整備を検討する。
- 断熱を推進し、冷暖房の効率化を考慮する。

### 施策③：脱炭素に向けた公共施設の再生可能エネルギー電力の導入

- 太陽光発電の設置可能性を調査したうえで、設置可能な施設には積極的に太陽光発電設備を導入していく。
- 太陽光発電設備について新技術の調査・研究を推進する。
- 木質バイオマスボイラーの導入を検討する。

## 17. 計画の推進体制

町民、事業者、町が連携・協働・共創し、一体となって地球温暖化対策を実施するため、以下の体制により計画を推進する。

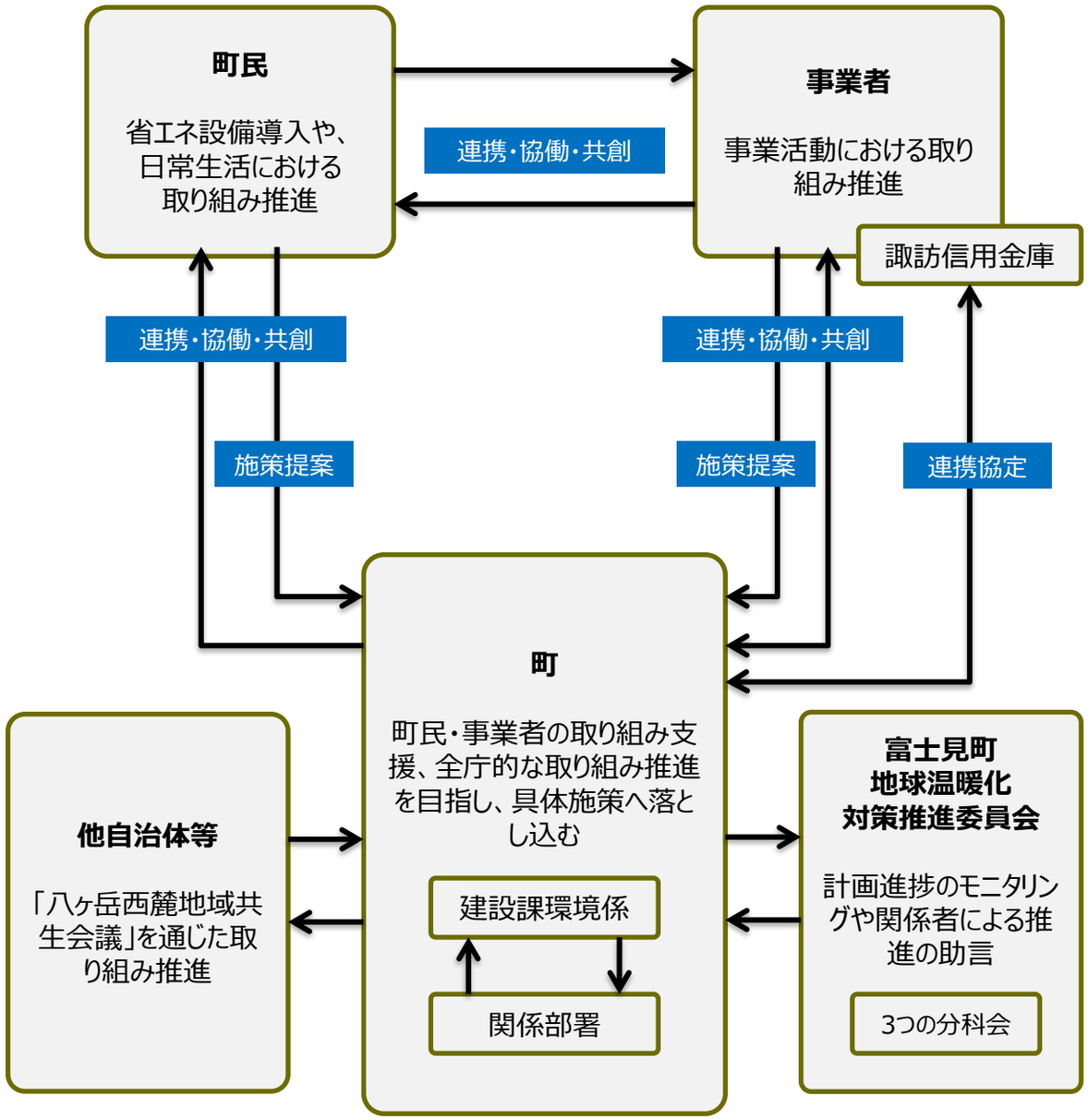


## 18. 区域施策編の実施・見直しプロセス

本計画で策定した目標の達成に向け、取り組みの推進状況や目標の達成状況について、「富士見町地球温暖化対策推進委員会」を中心に定期的なモニタリングを実施する。

### （1）町民・事業者の取り組み管理

町民・事業者の継続的な取り組みは、本計画の目標達成において不可欠。町民・事業者の取り組みについては、町全体での温室効果ガス排出量やエネルギー使用量の把握や、アンケート調査・補助金の利用件数等を町が収集し変化状況を把握するとともに、その変化が各施策による効果として見込めるものかを推論する。
結果については、町HP等を通して発信し「見える化」することで町民・事業者の参加意識を醸成し、更なる行動変容・取り組みを促進する。

### （2）町の施策の進捗管理

町の施策については、施策ごとの指標に基づいて進捗管理を行うとともに、町内のエネルギー使用量等の情報把握に努め未達・達成の要因について分析する。
また、施策の進捗については担当課から関係部署や富士見町地球温暖化対策推進委員会へ毎年報告することで、広い目線で施策を最適化できるように全庁で取り組む。

### （3）見直しのプロセス

町民、事業者、町の取り組み状況を踏まえ、各施策の主体者がPDCAサイクル（計画の立案（Plan）、取り組みの実行（Do）、点検（Check）、見直し（Act））を繰り返すことで、施策の有効性を高めていく。
また計画期間中には、技術革新や関連する国の制度変更など、社会・経済情勢の変化が予測されるため、必要に応じて、富士見町地球温暖化対策推進委員会をはじめ、町民や事業者の意見を取り入れながら、柔軟に計画を見直す。